必要書類

解体及び買取以外の必要書類について

廃車 抹消 ナンバー返却

車検証
印鑑証明（３か月以内）
委任状（実印にて押印）
リサイクル券

譲渡ではなく、御本人様名義でお車の解体又は廃車でご希望の方↑

解体のみ依頼

車検証のコピー
リサイクル券

抹消等の書類処理はお客様ご自身でなさる場合や、残置物撤去など、【解体処理のみ】も可能です。

お車買取

車検証
印鑑証明（３か月以内）
委任状（実印にて押印）
リサイクル券
譲渡書（実印での押印）
自賠責保険証書

解体と違い、弊社名に変更する形で買取いたします。

所有者様が亡くなられたお車（相続車輌）

車検証
印鑑証明（３か月以内）
委任状（実印にて押印）
リサイクル券
遺産分割申立書
（車輌価値が100万円を超えるものは別の書面になります）
謄本
※〈所有者様が除籍されていて、相続する方との関係性がわかる謄本書面〉と役所等でお伝えください

!!! 引っ越しや結婚などで名前や住所に変更があった場合には、車検証記載のデータから印鑑証明のデータにつながるように、住民票やその附表、謄本などが必要になることがあります。個別にご相談ください。

※自動車税を支払ってないと抹消できません。
取引前に納税ください。

所有権のあるお車

自動車販売店にてローンで購入した車に関しては、所有権解除をしていない限り販売店が所有者となっています。
車検証や記録事項等で所有者の名前がご自身になっているかご確認ください。
所有権付き車輌はまず、購入店に所有権解除書類発行してもらってからの取引となります。
所有権解除にも印鑑証明や委任状など書類が必要になりますが、販売店によって必要書類が違うため各販売店にお問い合わせください。

下記は所有権解除書類を入手後の弊社での必要書類となります。

永久・一時抹消（解体）

車検証
印鑑証明（３か月以内）
委任状（実印にて押印）
リサイクル券
★所有権解除書類

所有権付き車は、基本的に名義を変更してからでないと抹消ができないため、おあずかりした印鑑証明の名前に変更し抹消いたします。

お車買取

車検証
リサイクル券
★所有権解除書類

買取の場合は弊社名義に変更いたしますので、印鑑証明などは不要となります。

※リサイクル券がない場合には弊社の方で確認が可能ですが、確認のため少しお時間をいただきます。
リサイクル券がある場合はご用意いただけますと幸いです。

このほかにも、火災車輌、震災被害、盗難被害、放置車両など、
少しレアケースですが、警察管轄や消防管轄で発行してもらう書類が必要なケースもあります。
また残置物撤去や放置車両は書類が全くない場合もございます。
まずは、ご相談ください。
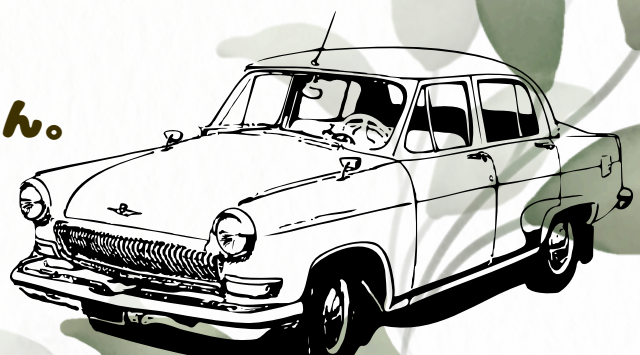
※自動車税を支払ってないと抹消できません。
取引前に納税ください。